

平成30年11月30日



担当課	保健対策課
担当者	松岡・岡本
電話	(073) 488-5117
内線	

「第3回和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会」の開催について

自殺対策基本法の改正により、自殺対策計画の策定が義務付けられました。

本市では、平成30年度に「和歌山市いのち支える自殺対策計画」を策定し、効果的な自殺対策について協議するため、次のとおり「第3回和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会」を開催します。

1. 日時：平成30年12月6日（木） 午後4時から午後6時まで
2. 場所：和歌山市保健所 3階大ホール（和歌山市吹上5丁目2-15）
3. 委員：15人
精神保健福祉又は法律に関する学識経験者、保健、医療、福祉、教育、労働、警察関係者
4. 協議会次第
（1）開会
（2）議事
ア 和歌山市いのち支える自殺対策計画素案について
イ その他
（3）閉会